

■時間延長を行う関連業務
住所変更の手続きに伴っ

◇業務内容 住民異動届や
印鑑登録・戸籍届の受け
付け、住民票の写しや印
鑑登録証明書などの交付
(戸籍証明、広域交付住民
票を除く)

◇時間 平日は19時まで
延長、土・日曜日は8時
30分～17時15分

◇期 間 3月24日(月)～
4月6日(日)

◇時 間 平日は19時まで
延長、土・日曜日は8時
30分～17時15分

◇業務内容 住民異動届や
印鑑登録・戸籍届の受け
付け、住民票の写しや印
鑑登録証明書などの交付
(戸籍証明、広域交付住民
票を除く)

◇時間 平日は19時まで
延長、土・日曜日は8時
30分～17時15分

◇期 間 3月24日(月)～
4月6日(日)

◇時 間 平日は19時まで
延長、土・日曜日は8時
30分～17時15分

◇業務内容 住民異動届や
印鑑登録・戸籍届の受け
付け、住民票の写しや印
鑑登録証明書などの交付
(戸籍証明、広域交付住民
票を除く)

◇時間 平日は19時まで
延長、土・日曜日は8時
30分～17時15分

◇期 間 3月24日(月)～
4月6日(日)

◇時 間 平日は19時まで
延長、土・日曜日は8時
30分～17時15分

◇業務内容 住民異動届や
印鑑登録・戸籍届の受け
付け、住民票の写しや印
鑑登録証明書などの交付
(戸籍証明、広域交付住民
票を除く)

【国民健康保険課 216・122
28(加入・脱退)、216・
1230(納付)、谷山支
所市民課 269・8414】

【国民年金第1号被保険者
の関係届受け付け
216・122
4、谷山支所市民課
269・8410】

【介護保険課 216・127
7、谷山福祉部福祉課
269・8472】

【児童手当・子ども医療費
助成などの関係届け出の
受け付け
216・126
1、谷山福祉部福祉課
269・8473】

【子育て支援推進課 216・1
258、谷山福祉部福祉
課 269・8473】

【敬老バス(すこやか入浴
機能付き)の交付、後期高
齢者医療の関係の届け出
などの受け付け
216・1267
(敬老バスなど)、216・1
268(後期高齢者医療
保険関係)、谷山福祉部福
祉課 269・2145】

【障害福祉課 216・127
3、谷山福祉部福祉課
269・8472】

【就学事務・相談
216・147
6、学務課谷山分室
269・8415】

【取得扱えない業務 ほか
の市町村や関係機関に照
会・確認を必要とする業
務や窓口での現金の支
給を伴う業務(土・日曜
日)、住民基本台帳ネット
関連業務(住基カード、広
域交付住民票、公的個人
認証事務など)

【取得扱えない業務 ほか
の市町村や関係機関に照
会・確認を必要とする業
務や窓口での現金の支
給を伴う業務(土・日曜
日)、住民基本台帳ネット
関連業務(住基カード、広
域交付住民票、公的個人
認証事務など)

【取得扱えない業務 ほか
の市町村や関係機関に照
会・確認を必要とする業
務や窓口での現金の支
給を伴う業務(土・日曜
日)、住民基本台帳ネット
関連業務(住基カード、広
域交付住民票、公的個人
認証事務など)

【取得扱えない業務 ほか
の市町村や関係機関に照
会・確認を必要とする業
務や窓口での現金の支
給を伴う業務(土・日曜
日)、住民基本台帳ネット
関連業務(住基カード、広
域交付住民票、公的個人
認証事務など)

【取得扱えない業務 ほか
の市町村や関係機関に照
会・確認を必要とする業
務や窓口での現金の支
給を伴う業務(土・日曜
日)、住民基本台帳ネット
関連業務(住基カード、広
域交付住民票、公的個人
認証事務など)

【取得扱えない業務 ほか
の市町村や関係機関に照
会・確認を必要とする業
務や窓口での現金の支
給を伴う業務(土・日曜
日)、住民基本台帳ネット
関連業務(住基カード、広
域交付住民票、公的個人
認証事務など)

【取得扱えない業務 ほか
の市町村や関係機関に照
会・確認を必要とする業
務や窓口での現金の支
給を伴う業務(土・日曜
日)、住民基本台帳ネット
関連業務(住基カード、広
域交付住民票、公的個人
認証事務など)

【取得扱えない業務 ほか
の市町村や関係機関に照
会・確認を必要とする業
務や窓口での現金の支
給を伴う業務(土・日曜
日)、住民基本台帳ネット
関連業務(住基カード、広
域交付住民票、公的個人
認証事務など)

電話予約

◇取り扱う証明書 住民票
の写し(住民票コード入
り、除票を除く)、現在戸
籍の全部事項(謄本)・個
人事項の証明(抄本)、現
在戸籍の附票の写し
◇利用できる人 住民票の
写しは本人か同一世帯の
人、戸籍関係は本人か同
じ戸籍の中にいる人
◇受付時間 8時30分～16
時

電話予約

◇取り扱う証明書 住民票
の写し(住民票コード入
り、除票を除く)、現在戸
籍の全部事項(謄本)・個
人事項の証明(抄本)、現
在戸籍の附票の写し
◇利用できる人 住民票の
写しは本人か同一世帯の
人、戸籍関係は本人か同
じ戸籍の中にいる人
◇受付時間 8時30分～16
時

電話予約

◇取り扱う証明書 住民票
の写し(住民票コード入
り、除票を除く)、現在戸
籍の全部事項(謄本)・個
人事項の証明(抄本)、現
在戸籍の附票の写し
◇利用できる人 住民票の
写しは本人か同一世帯の
人、戸籍関係は本人か同
じ戸籍の中にいる人
◇受付時間 8時30分～16
時

電話予約

◇取り扱う証明書 住民票
の写し(住民票コード入
り、除票を除く)、現在戸
籍の全部事項(謄本)・個
人事項の証明(抄本)、現
在戸籍の附票の写し
◇利用できる人 住民票の
写しは本人か同一世帯の
人、戸籍関係は本人か同
じ戸籍の中にいる人
◇受付時間 8時30分～16
時

◇取り扱う証明書 住民票
の写し(住民票コード入
り、除票を除く)、現在戸
籍の全部事項(謄本)・個
人事項の証明(抄本)、現
在戸籍の附票の写し
◇利用できる人 住民票の
写しは本人か同一世帯の
人、戸籍関係は本人か同
じ戸籍の中にいる人
◇受付時間 8時30分～16
時

◇取り扱う証明書 住民票
の写し(住民票コード入
り、除票を除く)、現在戸
籍の全部事項(謄本)・個
人事項の証明(抄本)、現
在戸籍の附票の写し
◇利用できる人 住民票の
写しは本人か同一世帯の
人、戸籍関係は本人か同
じ戸籍の中にいる人
◇受付時間 8時30分～16
時

◇取り扱う証明書 住民票
の写し(住民票コード入
り、除票を除く)、現在戸
籍の全部事項(謄本)・個
人事項の証明(抄本)、現
在戸籍の附票の写し
◇利用できる人 住民票の
写しは本人か同一世帯の
人、戸籍関係は本人か同
じ戸籍の中にいる人
◇受付時間 8時30分～16
時

◇取り扱う証明書 住民票
の写し(住民票コード入
り、除票を除く)、現在戸
籍の全部事項(謄本)・個
人事項の証明(抄本)、現
在戸籍の附票の写し
◇利用できる人 住民票の
写しは本人か同一世帯の
人、戸籍関係は本人か同
じ戸籍の中にいる人
◇受付時間 8時30分～16
時

◇取り扱う証明書 住民票
の写し(住民票コード入
り、除票を除く)、現在戸
籍の全部事項(謄本)・個
人事項の証明(抄本)、現
在戸籍の附票の写し
◇利用できる人 住民票の
写しは本人か同一世帯の
人、戸籍関係は本人か同
じ戸籍の中にいる人
◇受付時間 8時30分～16
時

◇取り扱う証明書 住民票
の写し(住民票コード入
り、除票を除く)、現在戸
籍の全部事項(謄本)・個
人事項の証明(抄本)、現
在戸籍の附票の写し
◇利用できる人 住民票の
写しは本人か同一世帯の
人、戸籍関係は本人か同
じ戸籍の中にいる人
◇受付時間 8時30分～16
時

◇取り扱う証明書 住民票
の写し(住民票コード入
り、除票を除く)、現在戸
籍の全部事項(謄本)・個
人事項の証明(抄本)、現
在戸籍の附票の写し
◇利用できる人 住民票の
写しは本人か同一世帯の
人、戸籍関係は本人か同
じ戸籍の中にいる人
◇受付時間 8時30分～16
時

◇取り扱う証明書 住民票
の写し(住民票コード入
り、除票を除く)、現在戸
籍の全部事項(謄本)・個
人事項の証明(抄本)、現
在戸籍の附票の写し
◇利用できる人 住民票の
写しは本人か同一世帯の
人、戸籍関係は本人か同
じ戸籍の中にいる人
◇受付時間 8時30分～16
時

◇取り扱う証明書 住民票
の写し(住民票コード入
り、除票を除く)、現在戸
籍の全部事項(謄本)・個
人事項の証明(抄本)、現
在戸籍の附票の写し
◇利用できる人 住民票の
写しは本人か同一世帯の
人、戸籍関係は本人か同
じ戸籍の中にいる人
◇受付時間 8時30分～16
時

◇取り扱う証明書 住民票
の写し(住民票コード入
り、除票を除く)、現在戸
籍の全部事項(謄本)・個
人事項の証明(抄本)、現
在戸籍の附票の写し
◇利用できる人 住民票の
写しは本人か同一世帯の
人、戸籍関係は本人か同
じ戸籍の中にいる人
◇受付時間 8時30分～16
時

◇取り扱う証明書 住民票
の写し(住民票コード入
り、除票を除く)、現在戸
籍の全部事項(謄本)・個
人事項の証明(抄本)、現
在戸籍の附票の写し
◇利用できる人 住民票の
写しは本人か同一世帯の
人、戸籍関係は本人か同
じ戸籍の中にいる人
◇受付時間 8時30分～16
時

◇取り扱う証明書 住民票
の写し(住民票コード入
り、除票を除く)、現在戸
籍の全部事項(謄本)・個
人事項の証明(抄本)、現
在戸籍の附票の写し
◇利用できる人 住民票の
写しは本人か同一世帯の
人、戸籍関係は本人か同
じ戸籍の中にいる人
◇受付時間 8時30分～16
時

◇取り扱う証明書 住民票
の写し(住民票コード入
り、除票を除く)、現在戸
籍の全部事項(謄本)・個
人事項の証明(抄本)、現
在戸籍の附票の写し
◇利用できる人 住民票の
写しは本人か同一世帯の
人、戸籍関係は本人か同
じ戸籍の中にいる人
◇受付時間 8時30分～16
時

◇取り扱う証明書 住民票
の写し(住民票コード入
り、除票を除く)、現在戸
籍の全部事項(謄本)・個
人事項の証明(抄本)、現
在戸籍の附票の写し
◇利用できる人 住民票の
写しは本人か同一世帯の
人、戸籍関係は本人か同
じ戸籍の中にいる人
◇受付時間 8時30分～16
時

◇取り扱う証明書 住民票
の写し(住民票コード入
り、除票を除く)、現在戸
籍の全部事項(謄本)・個
人事項の証明(抄本)、現
在戸籍の附票の写し
◇利用できる人 住民票の
写しは本人か同一世帯の
人、戸籍関係は本人か同
じ戸籍の中にいる人
◇受付時間 8時30分～16
時

◇取り扱う証明書 住民票
の写し(住民票コード入
り、除票を除く)、現在戸
籍の全部事項(謄本)・個
人事項の証明(抄本)、現
在戸籍の附票の写し
◇利用できる人 住民票の
写しは本人か同一世帯の
人、戸籍関係は本人か同
じ戸籍の中にいる人
◇受付時間 8時30分～16
時

お済みですか 市・県民税の申告、所得税の確定申告

平成26年度の市・県民税の申告の受け付けは3月17日(月)まで行ってい
ます。期限間近になると大変混雑しますので、早めに手続きをお済ませく
ださい。申告は郵送でもできます。 ※所得税の確定申告をした人は、あ
らためて市・県民税の申告をする必要はありません

	市・県民税の申告	所得税の確定申告
受付 会場	市役所本館2階講堂 各支所税務課(係)	県市町村自治会館内 「確定申告センター」
時間	8時30分～17時15分	9時～16時
必要なもの	【共通】 ◇申告書、印鑑、筆記用具 ◇収入や必要経費を確認できる書類(所得税の場合は収支内訳書や 源泉徴収票(原本)など) ◇25年中に支払った社会保険料、生命保険料、地震保険料、医療費 などの支払証明書か領収書など 【所得税のみ】 ◇25年中に住宅を取得するなどして、住宅借入金等特別控除を受け る人は、①取得した建物や土地の登記簿謄(抄)本(登記事項証明 書)②売買(請負)契約書の写し ③住民票の写し ④住宅取得資 金に係る借入金の年末残高証明書 ◇税金の還付を受ける人の預貯金通帳の口座(記号)番号 ◇電卓を持っている人はお持ちください	
問い合わせ	市民税課 216-1173～1176 谷山支所税務課 269-8421 伊敷支所税務課 229-9736 吉野支所税務課 244-7392 吉田支所税務課 294-1213 桜島支所税務課 293-2348 喜入支所税務課 345-3759 松元支所税務課 278-5416 郡山支所税務課 298-2115 東桜島支所税務係 221-2111	【税に関する相談】 鹿児島税務署 255-8111 タックスアンサーホームページ (http://www.nta.go.jp/taxanswer) 【申告書の作成など】 国税庁ホームページ「確定申 告書等作成コーナー」(http://www.nta.go.jp)

収集しません 引っ越しごみと家電4品目

引っ越しなどで一時的に多量に出るごみは、市の施設へ自分で持ち込む
か専門の業者へ依頼してください。
◇エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、市の施設
では受け入れることができません
◇処理方法などは販売店かサンサンコールかごしまへ

申し込みは5点まで 粗大ごみの収集申し込み

◇申し込みから収集まで約2週間かかります。申し込み後の品物の追加・
変更は不可。次の申し込みは収集日の翌日から可能
◇粗大ごみ処理手数料 品目により350円か700円の2種類
◇申し込みは粗大ごみ受付窓口813-5380へ

必ず分別を ごみ・資源物の持ち込み

◇ごみ処分手数料 家庭ごみは100kgまでは無料。100kgを超えた分につ
いては10kgごとに70円
◇持ち込み場所
・もやせるごみ 北部清掃工場238-0211、南部清掃工場261-5588
・もやせないごみ 横井埋立処分場238-0211
・粗大ごみ 粗大ごみ処理棟238-0211
・缶・びん、ペットボトル、プラスチック容器類 リサイクルプラザ238-
0211
・古紙類 古紙会社(詳しくはリサイクル推進課216-1290)へ
【サンサンコールかごしま 099-808-3333】

転居の連絡は3日前までに 水道料金・下水道使用料

◇転居などによる水道(下水道)の使用開始・使用中止の受け付けや検針を
(株)ジェネッツに委託しています
◇転居の連絡がないと、使用中とみなされ水道料金・下水道使
用料が発生します
◇市内間転居のときは、転居後も同じ口座から引き落とし
ができます
◇インターネットから24時間いつでも申し込みができます。
アドレスは鹿児島県電子申請共同運営システム (<http://www.shinsei.elg-front.jp/kagoshima/>)です
【(株)ジェネッツ 812-6171、水道局 257-7111】